

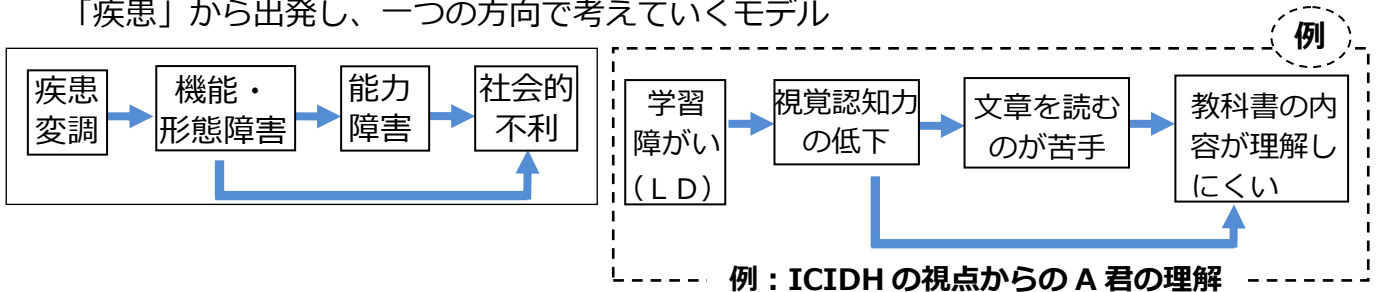
(3) 「障がい」のとりえ方

(a) 「障がい」のとりえ方の変化

1980年にWHO（世界保健機構）は、「ICIDH」*¹（国際障害分類）を発表し、疾病等に基づく個人の様々な状態の分類を行いました。しかし、この分類は疾病等に基づく状態のマイナス面のみを取り上げているとの指摘を受け、2001年に改訂版として「ICF」*²（国際生活機能分類）が出されました。現在は、このICFでの「障がい」のとりえ方が施策等に生かされています。

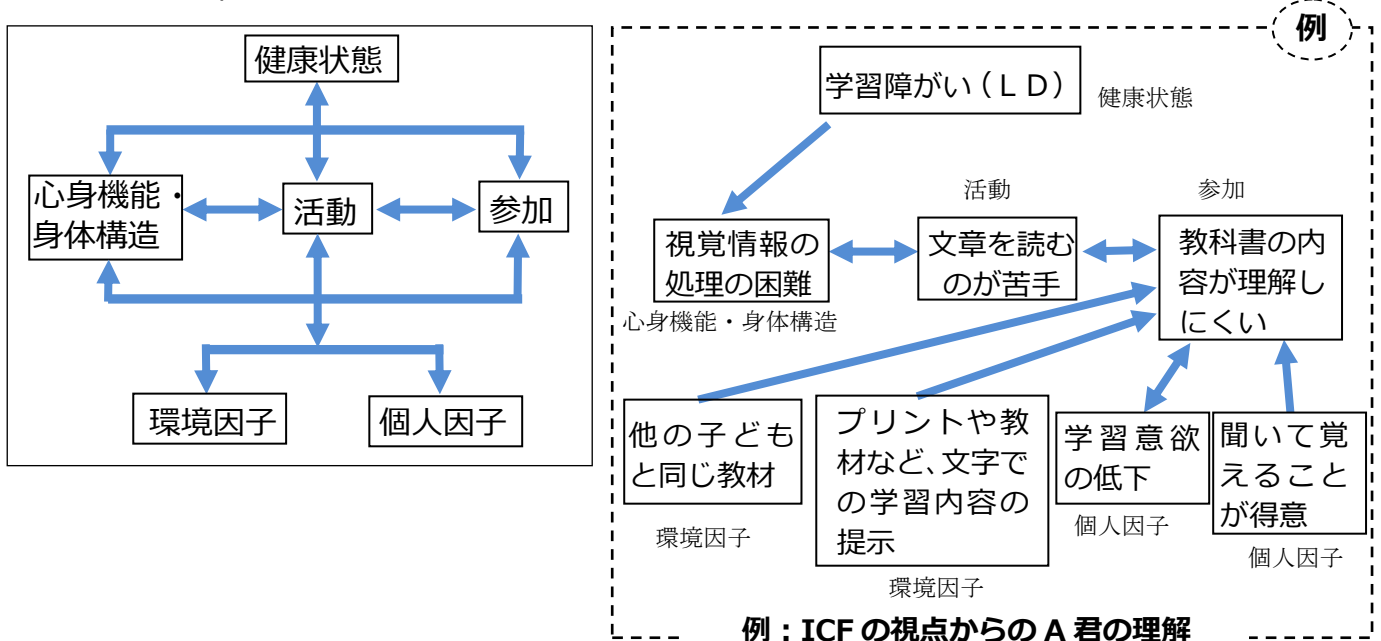
【ICIDHでの「障がい」のとりえ方】

「疾患」から出発し、一つの方向で考えていくモデル



【ICFでの「障がい」のとりえ方】

各構成要素が双方向性の矢印でつながり、それぞれが相互に影響し合っているモデル



「環境因子」と「個人因子」の考え方がICFには新たに加わり、このことによって、外的な環境や障がいに由来しないその人の特徴等とも関連させて実態をとらえることができます。

* 1 : International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps の略

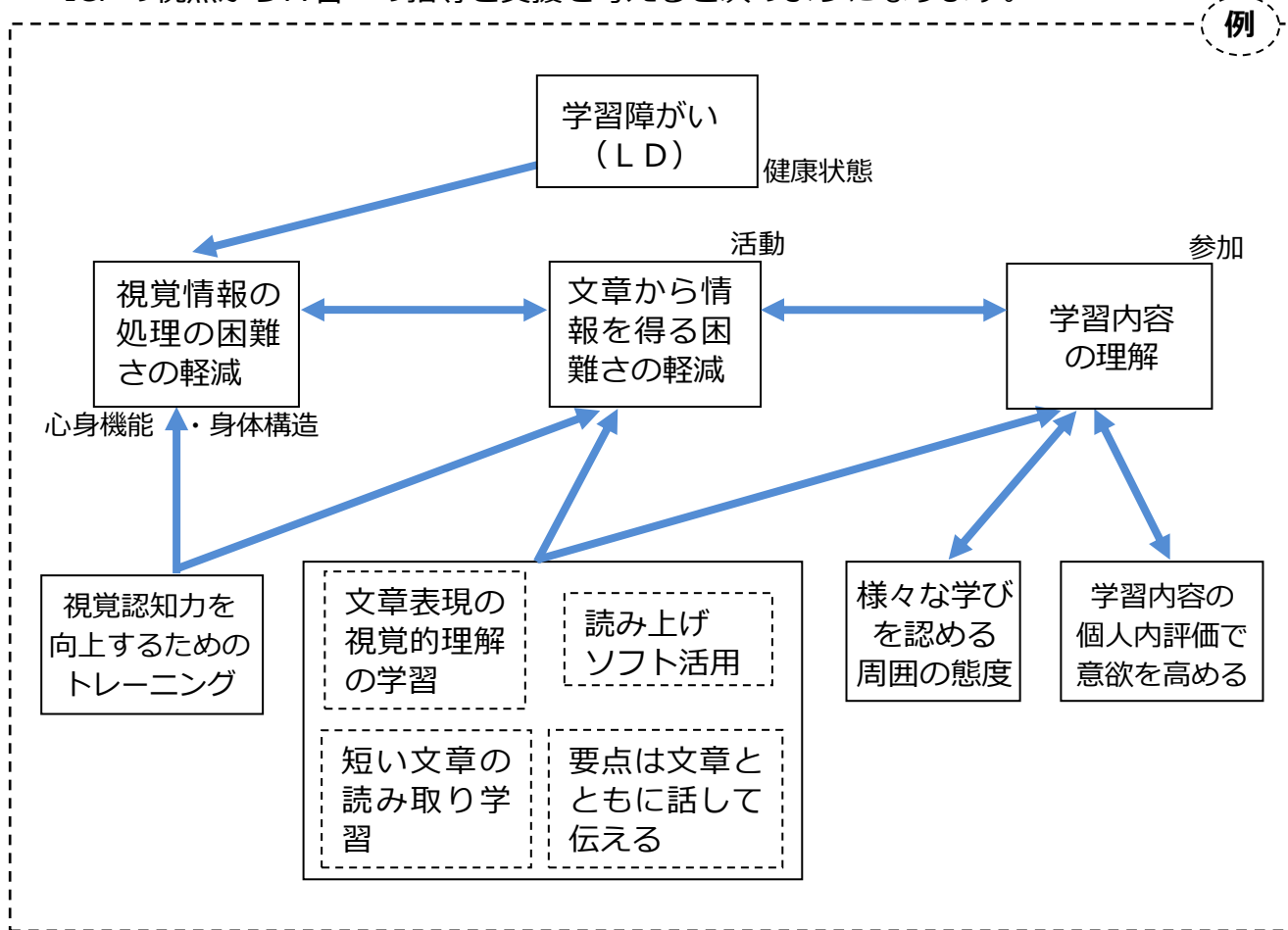
* 2 : International Classification of Functioning, Disability and Health の略 福島県特別支援教育センター

(b) ICF の考え方を踏まえた理解と指導・支援

「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部・高等部）」には、次のように示されています。

ICF の考え方を踏まえるということは、障害による学習上又は生活上の困難を的確にとらえるとともに、幼児児童生徒が現在行っていることや、指導をすればできること、環境を整えればできることなどに一層目を向けるようになることを意味しているといえよう。

ICF の視点からA君への指導と支援を考えると次のようになります。



多面的・総合的に子どもを理解することが指導や支援のヒントになります。

参考：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2010）.「特別支援教育における ICF 及び ICF-CY (Children and Youth Version) 活用に関するよくある質問と答え」
<http://www.nise.go.jp/cms/8,143,18.html>